

(様式第4号) **上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 会議概要**

1	審議会名	上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会
2	日 時	平成20年11月30日(日) 午前 9時30分から午前 11時40分まで
3	会 場	上田市役所 6階 大会議室
4	出席者	石坂陽子委員、井出操委員、荻原寿恵委員、木口博文委員、小林正幸委員、 佐藤恵子委員、塩澤好太郎委員、立堀欣司委員、土屋勝浩委員、土屋猶子委員、 橋詰真由美委員、原有紀委員、増沢延男委員、丸山かず子委員、宮尾秀子委員、 宮田保委員、山野井智子委員、若林利治委員 【欠席委員】生田淳一委員、大塚貢委員、片桐久委員、田口一朗委員、 竹内充委員、中澤信敏委員、宮島国彦委員、森田小百合委員
5	講 師	安井幸次長野大学教授、久保木匡介長野大学准教授
6	市側出席者	関まちづくり協働課長、細川市民協働政策幹 小宮山課長補佐、銭坂主任
7	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
8	傍聴者 13人	記者 1人
9	会議概要作成年月日	平成20年12月1日

協 議 事 項 等	
1	開 会 (細川市民協働政策幹)
2	あいさつ (関まちづくり協働課長)
3	第2回勉強会 【講師紹介】 長野大学 環境ツーリズム学部 安井幸次 教授 中央大学大学院修了、立命館大学大学院社会学研究科修了 専門分野 ・ 地域社会学、地域政策と地域づくりなどが専門。 ・ 地域自治組織・地域協働などについて研究。 長野大学 環境ツーリズム学部 久保木匡(きょう)介(すけ) 准教授 早稲田大学大学院政治学研究科修了 専門分野 ・ 地方自治論、行政学などが専門。 ・ 地域に根ざした公共サービス評価の可能性などについて研究。 【概要】 「地方自治の法としくみ - 地方分権、住民、条例 - 」 久保木匡介 准教授 「委員会・付属機関・地方自治区・地域協働について」 安井幸次 教授 【質疑】 なし
4	その他 (1) 委員アンケート等について ア. 委員アンケートについて (事務局) 検討委員会の日程や会場、勉強会への質問、条例検討に対するの考えなどについて皆さんの ご意見を伺いたく、アンケートをご用意しました。お手元のアンケート用紙に御記入いただき、 12月8日までにご回答ください。

イ．ホームページ等による広報について

(事務局) ホームページなどを通じて広く市民の皆さんに検討委員会の経過などをＰＲしていきたいと考えております。上田市のホームページに意見投稿のページを設けましたので、委員の皆様もお知り合いの方などに検討の趣旨などをお話いただき、意見を寄せて欲しい旨ＰＲしていただければと思います。また、寄せられた意見については、この会議にご報告してまいります。

ウ．「まちづくり通信」について

(事務局) 「まちづくり通信」として創刊号・Ｖｏｌ １をまちづくり協働課で編集させていただき、この検討委員会などの活動をお知らせするチラシを作りました。地域自治センター・公民館等の公共施設に設置しますのでこちらもＰＲをお願いします。

(委員) 時間が 12 時までということでしたので、委員の皆さんの都合がよければ、先生が説明を省略したところなどについてもう少し勉強したいと思うのですがどうでしょうか。

(事務局) 先生とご相談させていただきましたが、ご都合もあるようですので、次回以降にアンケートで皆さんが聞きたいという意見のあったものと併せてご説明いただけるということです。今日は予定通り 11 時 30 分で終了させていただければとおもいます。

(事務局) 「まちづくり通信」についてこのように検討経過について、市民に向けて報告させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)(自治会) 回覧などについては可能でしょうか。

(事務局) 住民の皆さんへの回覧については、広報などを通して違う角度で行っていきたいと考えております。まちづくり通信としては施設においていくという形を考えています。

(委員) テレビでの周知方法などもあるようですが、そちらも使っていったらどうでしょうか

(事務局) 行政チャンネルのことかと思いますが、是非それも活用していきたいと考えています。

(事務局) いま、複数の委員さんからも市民へのＰＲについてご意見をいただきましたが、ぜひ委員の皆さんにも検討経過の周知方法についてお考えいただければと思います。また、例えばまちづくり通信の編集などに関わっていただくなど、周知に参加していただけると大変ありがたいと思います。どうしたら市民の皆さんに関心を持ってもらえるか、どのように周知活動を行っていくか等についても今後協議していただけたらと思います。

(安井先生) 私たちも勉強会についてどうやって進めたらいいか悩んでいるところです。フリーに議論して独自の条例を作っていただきたいと思いますので、議論していく際ポイントになるだろうところを今ご説明していますが、皆さんのほうから「これを勉強したい」というものを出していただければ実のある勉強会になると思います。後 2 回あるので、皆さんの学びたいこと考えていることをアンケートに御記入いただきたいと思います。お願いします。

(久保木先生) アンケートの自由意見欄に、委員の皆さんの、上田地域のまちづくりへの思いや地域づくりへの考えや問題意識・課題などについてや、皆さんが活動するに当たって壁を感じているところなどなどを出していただければ、上田の自治基本条例ではそれをどう解決するか前向きに議論していけると思う。

(事務局) アンケートに記名欄がありますが、委員会においては無記名で意見を列挙して皆さんに示したいと考えています。

(2) 年内の検討委員会開催について

第 4 回会議

日 時： 平成 20 年 12 月 13 日 土曜日 午後 1 時 30 分から

場 所： 中央公民館 3 階大会議室

第 5 回会議

日 時： 平成 20 年 12 月 24 日 水曜日 午後 1 時 30 分から

場 所： 上田市役所本庁舎 6 階大会議室

(3) 講演会開催について

第2回のまちづくり講演会について開催概要が決まりました。

「第2回まちづくり講演会 ～皆で考えようまちづくりのルール～」

日 時： 平成20年 3月22日 日曜日 午後予定

場 所： 信州国際音楽村 ホール

演 題： (仮)協働社会を創造する自治基本条例

講 師： 相模女子大学 社会マネジメント学科

松 下 啓 一 教授

(4) その他

(委員)市のホームページに「基本方針」が掲載されているが、委員の皆さんにも読んでいただいたほうがいいのではないか。

(事務局)「基本方針」については検討委員会を始めるにあたって作成し、8月の第1回会議で説明しているところではありますが、今後議論を始めるにあたってもう一度読んでいただきますと議論の助けになるかと思います。また、第5回目の会議において、今後の議論をどのように進めていくか具体的なところをご相談させていただきたいと思います。一緒になって策定を進めていきたいと思いますので、ご意見をお聞かせください。

5 閉 会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。